

平成31年度「さゆり幼稚園」の4月からの新規入園児を募集します

教育方針について

- ① **運動指導・野外活動**：幼児期に適切な運動や水泳の指導を通して、身体とともに知能の発育を促し、自信を育てます。野外活動の機会を多く持ち、自然への畏敬の念や探究心を養い、体力を増強します。
- ② **音楽と表現活動**：音楽の感性を養い心を育てるたくさんの歌を歌います。身体表現や楽器演奏を通して、音楽の楽しさを体験します。
- ③ **知的発達活動**：幼児の知的興味を誘う教材や遊具を用い、全国共通の教育要領に基づいた「遊び」を通じ、一人一人の個性に応じた発達を促します。
- ④ **心の教育**：目に見えない高い精神に対する尊敬の心を養い、神秘を受け止める心を大切にします。また、生まれてきたことに感謝し、お互いに認め合い、穏やかな人と人との関係を育てます。

入園のご案内

- ① **通園時間**：午前8時30分から午後3時まで（※ご希望によっては、通園バスの便宜があります。また、ご家庭の事情により、通園時間を越えての預かり保育を午後5時ごろまで実施します。）
- ② **休園日**：土・日曜日、国民祝祭日（※第1、第3土曜には、小学生と合同の土曜学校を開催します。）
- ③ **入園の条件**：満3歳に達したら、年度の途中からでも入園できます。2歳児の入園についても、ご相談に応じます。
- ④ **納付金**：「子ども子育て支援制度」の適用により町の支援を受けて、所得に応じた保育料となります。
- ⑤ **申込受付期間**：11月30日まで

【問】学校法人かわね学園さゆり幼稚園(徳山845)
☎(57)2233 FAX(57)2239

常連のお客様が嬉しい言葉をくださいました。「来る度にやり残したことがあるから、また来たくなる。川根本町ってディズニーランドみたい！」
ニッキーマウスもいなければ、シンデレラ城もないし、派手なパレードもやれません。でも私たちの暮らすこの町に来ることを楽しみにしてくださるお客様が確実にいらっしゃいます。そういう一人ひとりのお客様を大切に、小さな観光(感幸)をお届けするのが、私の使命であり喜びです。



SUP (スタンドアップパドル) のツアー化を目指して練習中の会員たち

たのは「すごいキレイ！癒される～」という言葉。
そうです。お客様にとってはトロッコ列車に乗ること自体がワクワクする冒険だし、車窓の景色はどれも新鮮に映るのです。
地元の私たちは「今年の紅葉はイマイチだよ」など、例年と比べて言うてしまうのですが、それはお客様に自分の価値観を押し付けていることに他ならないのです。
力ヤック体験を希望されるお客様にも「台風の影響で湖面が濁っていますが、それでもよろしいですか?」と事前に確認します。するとほぼ全員が「それでもやりたいです」と答えるのです。
キレイな所ばかりじゃなく、ありのままの自然に触れていただくことも、私たちの役割かもしれない。私たちが「もう一度来たい」と思ってもらえるチャンスと捉えることもできますし。

ECO-T KAWANE
一般社団法人エコティかわね
川根本町桑野山424-6
電話:0547-58-7000
ファクス:0547-58-7001
E-mail:ecotkawane@gmail.com

エコティ日記

エコティかわね 事務局長
神東美希の

今年の夏は猛暑、大雨、台風、地震と全国各地で自然災害に見舞われましたね。自然に囲まれ、支えられている自分の暮らし。自然を資源として活用しているエコティかわねの仕事。改めて「自然の恵みと脅威」について考えるきっかけとなりました。

台風の影響で大井川の水が濁っています。夢の吊橋の下、奥大井湖上駅の下の湖面も然り。「観光業界にとっては大打撃だ!」と思い込んでいた私の思い込みを覆す出来事がありました。

大井川鉄道井川線の列車に乗った時のこと。雨が降って川の水も濁っていました。しかし、観光客らしき乗客から聞こえてき



神東美希(かんとう みき)
平成24年5月から川根本町エコツーリズムネットワーク事務局を担当。平成28年4月から一般社団法人エコティかわねの事務局長としてエコツーリズムを核とした様々なまちづくり事業を展開。

◆川根のみきていとまるちゃんが綴る「ブログ版 川根本町エコティ日記」<http://ecotkawane.eshizuoka.jp/>

運転免許証自主返納者へのサポートの輪が広がっています

静岡県警察では、自治体・企業の協力を得て、免許証を自主返納した高齢者の方に対する生活支援として公共交通機関の運賃割引、福祉用具の割引等のサービスが受けられる「運転免許証自主返納者サポート事業」を行っています。

サポート店として登録されている自治体・店舗では、「運転経歴証明書」を提示すると、公共交通機関の運賃割引や福祉用具の割引などサービスが受けられます。

本事業の趣旨にご賛同いただきサポート店として加盟していただける事業所、店舗がございましたら、島田警察署交通課までお問い合わせください。

サポート店やサービス内容などの詳細については、警察ホームページをご覧ください。島田警察署交通課までお問い合わせください。

【問】島田警察署 交通課 ☎(37)0110 内線 412

クリーンエネルギー機器導入促進事業費補助金について

川根本町では、「太陽光発電システム」「太陽熱温水器」「ヒートポンプ型給湯器」「潜熱回収型給湯器」「ハイブリット給湯器」を設置する方を対象とした補助制度を設けています。

設置(新設・取替え)を考えているご家庭は、ぜひこの制度をご活用ください。※修理は不可。

詳細については、町ホームページが役場くらし環境課までお問い合わせください。

【問】川根本町役場 くらし環境課 環境政策室
☎(56)2236 FAX(56)1117

働き方改革関連法が成立しました

働き方改革関連法の施行により、事業所における残業時間の制限、中小企業・小規模事業所の月60時間を超える残業に対する割合賃金率の引き上げ、一人1年あたり5日間の年次有給休暇の取得などが義務付けられます。詳しくは、静岡労働局のホームページ(「静岡労働局」で検索)をご覧ください。

【問】静岡労働局雇用環境・均等室 ☎054(252)5310

11月は 児童虐待防止推進月間です

「未来へと 命を繋ぐ 189(いちはやく)」

児童相談所への児童虐待相談件数は、年々増え続けています。29年度中の対応件数は、1333、778件(速報値)で、過去最高となり、前年度比109.1%でした。子どもの生命が奪われるなど、重大な事件も後を絶ちません。児童虐待は、社会全体で早急に解決すべき重要な問題となっています。

こうした状況をふまえ、厚生労働省は「児童虐待防止法」が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」と位置づけ、全国の各市町村とともに、広報・啓発を実施しています。

▼**児童虐待とは**：①**身体的虐待**(殴る 蹴る たたく 激しく揺さぶる やけどをさせる 溺れさせる 戸外に締め出す など)、②**心理的虐待**(暴言 言葉による脅し 無視する きょうだい間での差別的扱い 子どもの目の前で の家庭内暴力 など)、③**ネグレクト**(食事を与えない 家に閉じ込める ひどく不潔にする 通学させない 病気になるまで病院に連れて行かない 自動車の中に放置する など)、④**性的虐待**(子どもへのわいせつな行為 性的行為の強要 性器を触る・触らせる ポルノビデオを見せる など)があります。

虐待かなと思ったら…大切なのは、子どもの心身の安全を守ることです。虐待の早期発見は、子育てに悩む保護者への支援につながることもあります。

子育てに悩んだら…ひとりで悩みを抱え込まないで、周囲の人や相談機関にご連絡ください。
児童相談所全国共通ダイヤル ☎189番 または
川根本町役場 健康福祉課 ☎(56)2224 へご相談ください